

議案第58号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年9月2日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 非常用高規格救急自動車
- 2 取得金額 金23,100,000円
- 3 取得目的 つくば市中央消防署配備の非常用高規格救急自動車を購入する。なお、現在使用している車両等は廃棄する。
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 茨城県水戸市千波町1949番地1  
茨城日産自動車株式会社

代表取締役 加藤 敏彦

(提案理由)

救命率の向上を図るために、市の財産として非常用高規格救急自動車を取得するため、この案を提出するものである。

